

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

久留米市長

市町村名 (市町村コード)	久留米市 (40203)
地域名 (地域内農業集落名)	船越地区 (豊秋、千代久、樋ノ口、下古賀、小川、行徳、吉本、徳童、蔵町、松原、亀王)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月24日 (第2回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>当地区は、農業者の平均年齢は上がってきているものの、苗木生産者の入作も多い地域であり、全体的には比較的若い年齢層の担い手が営農している状況である。</p> <p>地区内の大半は基盤整備が完了しており、道路状況も良好なことから、地区外からの耕作者を誘導することも可能な地区であり、畜産農家も複数あることから、耕畜連携の強化は視野に入っている。</p> <p>課題としては、分散する担い手の農地を集約するとともに、地域で取り組める新たな作物としてWCS作物や飼料作物の栽培方法を検討し、今後の座談会において提案していく予定。</p> <p>【地域の基礎的データ】 農業者:368人 団体経営体(法人・集落営農組織等)5経営体 主な作物:水稲、麦、花木、苗木類</p>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>地域の特産物である果樹苗木類については、栽培の過程で水稲とのローテーションが数年に一度行われるため、広く農地の集積・集約化を進め効率化を図る。</p> <p>さらに農作業の効率化を図るため、国県の支援事業を活用した農業機械、DX化等の導入を進める。</p> <p>新たな作物としてWCS作物や飼料作物の団地化等、所得向上を目的にした水田の畑地化を進める。</p> <p>今後は、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	191.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	191.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

<p>農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。</p>

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理事業の契約の効率化を仲介しながら、認定農業者を中心とした集積と集約を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手からの意見として中間管理事業の複雑さと、水稻作付を挟む苗木生産者との効率定なマッチングを進め、ゾーニングの確率から集約を具現化していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域内の殆どの農地は基盤整備が完了している農地であり、筆ごとの面積も広い農地が多い。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
行政機関はもとより、農業委員及び最適化推進委員をアドバイザーとして、域内外から多様な経営体の入作を図りながら、地域農業に適した作物の栽培技術の継承と集約による団地化を進めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
当該地域では、JAの専門部会員は少ないことから、R8.4月のJA合併後の運営状況を注視しながら勘案していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①カラス・アナグマの被害が拡大しないよう防鳥ネット・防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。
- ③スマート農業機械導入により、船越校区内で栽培される水稻を対象に農作業の軽減と効率アップを進め、苗木生産とのブロックローテーションにより、地域農業の生産安定を図る。
- ⑦校区全体で多面的機能支払交付金活用により、地域内の水路及び農地の保全管理を進める。
- ⑨船越校区内で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家に供給しつつ、家畜排せつ由来堆肥は地域内の生産者に供給する耕畜連携の仕組みを強化する。

【令和7年度：座談会結果】

来年度の拡大座談会に向けて、年齢別耕作状況や担い手(後継者)の確認や問題意識や課題の共有を行った。配布した地図を基に、随時関係者で協議を進めていくよう、発信を依頼した。